

神川町地域公共交通計画の概要

1 計画の背景・目的 (計画書 P.3)

令和2年：「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」改正

→「地域公共交通計画」策定が努力義務化/計画策定が地域公共交通確保の補助要件化

持続可能な公共交通ネットワークの形成や住民生活の更なる快適化等を目的に
「神川町地域公共交通計画」を策定

2 計画の期間 (計画書 P.5)

令和5(2023)年度から令和9(2027)年度まで

3 計画の区域・対象 (計画書 P.5)

計画の対象区域は、神川町全域とし、近隣市町にまたがる公共交通路線についても密に連携。

対象は、鉄道や路線バスなどの公共交通を基本とし、その他の移動手段も含める。

| 分類 | 交通手段 |
|------|------------------|
| 公共交通 | 鉄道・路線バス・コミュニティバス |
| その他 | 民間のタクシー等 |

4 地域公共交通を取り巻く現状と課題 (計画書 P.8~)

【鉄道：JR八高線(丹荘駅)】

- ・当駅に停車する列車の運行頻度は、約1本/時間、平日(朝)の通勤・通学の時間帯は2~3本/時間で運行
- ・観光する際の拠点となる等、本町を訪れる際の玄関口
- ・「時刻表が分かりにくい」や「運行本数が少ない」等の意見

【路線バス：朝日バス(本庄駅南口~神泉総合支所)】

- ・約1本/時間での運行。通勤・通学、買い物や通院等に利用
- ・国の地域公共交通確保維持事業の補助や近隣市町の補助金で運行を確保・維持
- ・「運行本数が少ない」や「近くにバス停がない」という意見

【コミュニティバス：町営バス】

- ・朝日バスとの接続を考慮し、5~6便/日を運行
- ・地域住民の日常生活、観光地等を訪れる際の交通手段
- ・市町村自主運行バス路線確保対策費補助金で運行を確保・維持

【その他：民間のタクシー等】

- ・公共交通空白地域を補完することができる交通手段
- ・「福祉タクシー利用料金助成事業」や「外出支援タクシー利用料金補助事業」を実施
- ・「料金が高い」、「営業終了時間が早い」等の意見



5 公共交通の基本理念・目標 (計画書 P.18)

【基本理念】

安心・安全で自由な移動の実現による

にぎわいの創出と誰一人取り残さない地域公共交通

◆目標①

町民の生活を支える公共交通の維持・充実

施策1：鉄道路線の維持・充実

施策2：路線バスの維持・充実

施策3：コミュニティバスの維持・充実

◆目標②

高齢者等が移動しやすい安心・安全な公共交通の確保

施策4：高齢者等の移動支援

施策5：安心・安全な利用環境の確保

施策6：新たな移動手段の確保

◆目標③

公共交通と観光事業等の連携による町の活性化

施策7：公共交通と観光事業等の連携

※各施策の下に1から2本の事業(詳細は別紙)を掲げ計画を推進

6 計画の推進及び評価指標 (計画書 P.36~)

本計画の推進は、「神川町地域公共交通活性化協議会」を中心に行うこととし、計画策定(Plan)、施策・事業の実施(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Action)を繰り返すPDCAサイクルの考え方により推進。

【主な評価指標】

目標① 町営バスの利用者数 等

目標② 外出支援タクシー利用券の利用回数

目標③ 公共交通と連携した事業の実施回数 等

主な事業内容

目標①

町民の生活を支える公共交通の維持・充実

施策1 鉄道路線の維持・充実

事業1-1 鉄道路線と連携したJR八高線活性化事業の実施について

鉄道事業者と連携し、丹荘駅構内や丹荘駅前でイベント等を実施することにより、丹荘駅及びJR八高線の知名度向上や利用者の増加を図る。

施策2 路線バスの維持・充実

事業2-2 利用実態に見合った効率的な運行見直し等

利用実態にあったダイヤの見直しや路線変更等の協議・調整を実施する。

路線バスの利用者増加等に向けた取組みとして、学生フリーパスや貨客混載の取組み等を交通事業者及び沿線市町と協議・調整する。

施策3 コミュニティバスの維持・充実

事業3-2 町営バスの利用率及び収益向上

季節のイベントに合わせた車両デコレーションや町のイベントでの利用機会を増やすこと等を通して利用率及び収益の向上を目指す。



目標②

高齢者等が移動しやすい安心・安全な公共交通の確保

施策4 高齢者等の移動支援

事業4-1 外出支援タクシー利用料金補助事業の維持・拡充

現在、実施している、65歳以上の運転免許返納者等に対するタクシー利用料の補助について、ニーズを把握し、対象者の拡充等を検討する。

施策5 安心・安全な利用環境の確保

事業5-1 公共交通の待合環境の充実

町民が利用しやすい公共交通を提供するため、利用状況等を加味した上で、上屋やベンチ等が未整備な箇所については、待合環境の整備を実施する。

また、バス停の場所や時刻表を分かりやすく周知する等、利用しやすい環境を整備する。

施策6 新たな移動手段の確保

事業6-1 公共交通空白地域解消に寄与する新たな移動手段導入の検討・研究

自らの力で自由に移動できる手段を持たない高齢者等に対し、日常生活での利便性向上を目的に、新たな移動手段の導入を検討する。

目標③

公共交通と観光事業等の連携による町の活性化

施策7 公共交通と観光事業等の連携

事業7-2 新たな拠点整備等による公共交通の利用促進

路線バスとコミュニティバスの中継地点となっている神泉総合支所で、観光客の増加を目的とした環境整備や新たなイベント等を実施することにより、公共交通の利用促進を図る。